

業 務 仕 様 書

受託者は、業務委託契約書に基づいて福岡県(農林業総合試験場分場)が指示する部分について、次の業務を実施するものとする。

1 草刈等の実施について

(1) 豊前分場敷地内の草刈(試験ほ場の区域、本館棟周辺、舗装箇所等を除く)

施工箇所:別紙1-2

回 数:(A)契約期間中 8 回実施

(B)契約期間中 11 回実施(概ね3週間ごとの実施)

そ の 他:草丈8cm 以下程度となるよう刈る。

刈草の処分は不要

(2) 福原試験地内の草刈(試験ほ場の区域、管理棟周辺等を除く)

施工箇所:別紙1-3

回 数:(A)【試験ほ場周辺箇所】契約期間中 11 回実施(概ね3週間ごとの実施)

(B)【県有地と民有地の境界から概ね4m幅】契約期間中 4 回実施

そ の 他:草丈8cm 以下程度となるよう刈る。

刈草の処分は不要

(3) 溝掃除(枯れ葉や泥の除去)

施工箇所:別紙1-4

回 数:契約期間中 1 回実施

そ の 他:処分は不要(敷地内指定の箇所へ運搬)

(4) その他、委託作業の際の敷地管理業務(ゴミや缶の收拾等)

処分は不要(敷地内指定の箇所へ運搬)

2 実績報告について(各業務実施該当月)

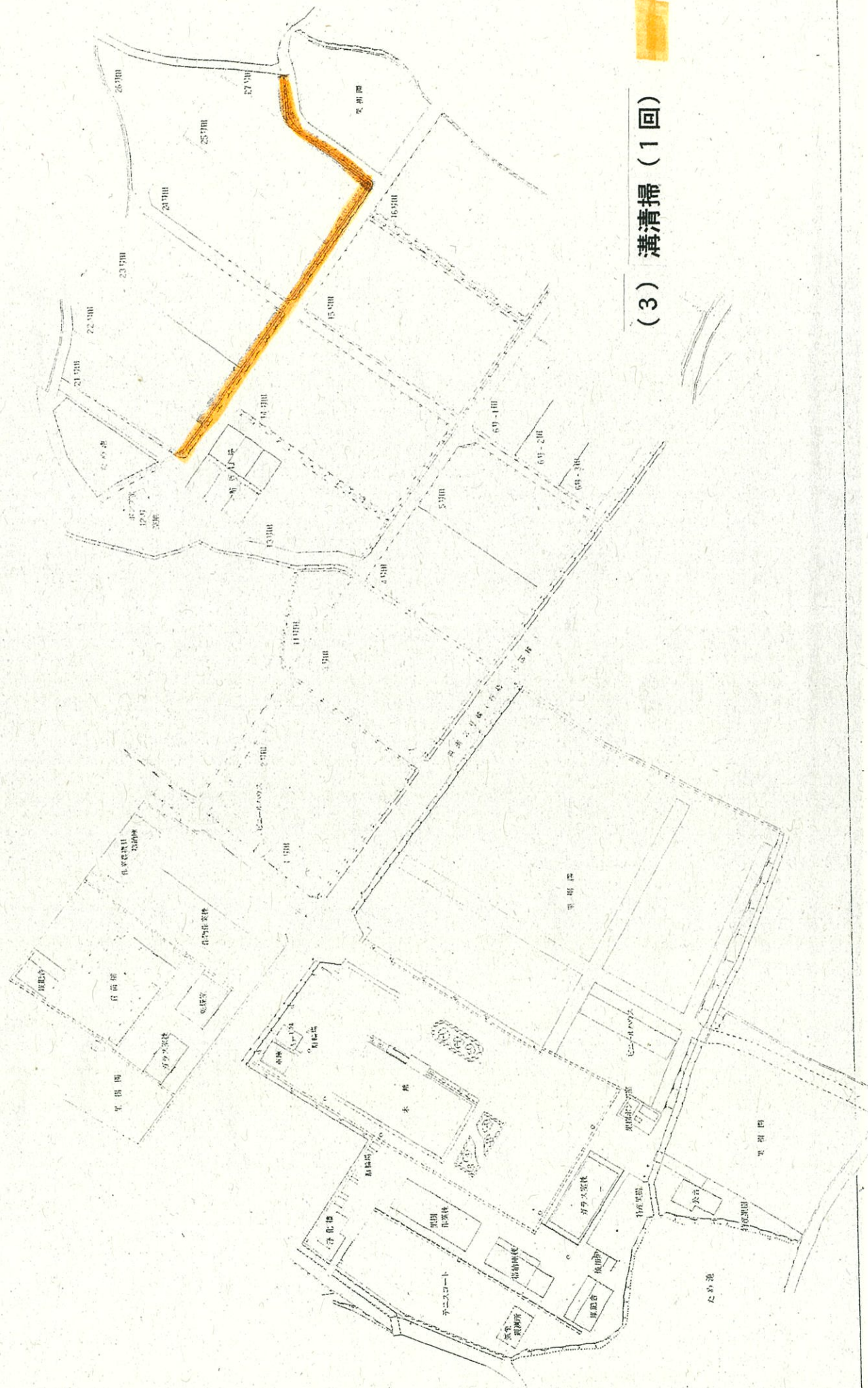
実績報告の時期:各月の実績報告を翌月10日までに行う。

実績報告の方法:実施前後の写真を添付のうえ、発注担当者(庶務)に提出すること。



福岡県農林業総合試験場豊前分場 見取り図

別紙1-4



(3) 溝清掃 (1回)